

機械器具 6 5 歯科用充填器
一般医療機器 歯科用マトリックスバンド (16195000)
(歯科用マトリックスリテイナ(33204000)、歯科用マトリックスウェッジ(16370000)、ピンセット(35079001))

ジーシー Vーリングシステム

再使用禁止: タブマトリックス・ウェーブウェッジ

【禁忌・禁止】

再使用禁止：
タブマトリックス・ウェーブウェッジ

【形状・構造及び原理等】

形状

- ・タブマトリックス：彎曲の形状を呈しており、専用のピンツィーザーにて把持できる孔を有している。
- ・ウェーブウェッジ：連続曲線的なV字形状を呈しており、専用のピンツィーザーにて把持できる孔を有している。
- ・Vーリング：歯科用マトリックスバンドを把持できるよう彎曲の形状を呈しており、スプリング部とフレーム部により構成されている。
- ・フォーセップス：歯科用マトリックスリテイナを把持および着脱するための2つの先端部を有し、任意の位置で保持できるようにハンドル部とロックバー部により構成されている。
- ・ピンツィーザー：タブマトリックスとウェーブウェッジを把持および着脱するための2つの先端部が凹凸状となっており、ピンセット状の構造を有する。

原材料

- ・タブマトリックス：ステンレス鋼
- ・ウェーブウェッジ：ポリアセタール
- ・Vーリング：ステンレス鋼
- ・フォーセップス：ステンレス鋼
- ・ピンツィーザー：ステンレス鋼

原理

- ・タブマトリックス：口腔内の窩洞に充填する修復材に一般的輪郭を与える。
- ・ウェーブウェッジ：歯間部に挿入することにより、歯間に空隙を生じさせる。
- ・Vーリング：スプリングの力により、使用するマトリックスバンドを把持し、歯の所定の位置に保持する。
- ・フォーセップス：2つの先端部を開閉することにより、マトリックスリテイナを把持する。
- ・ピンツィーザー：2つの先端部を開閉することにより、凹凸部をタブマトリックスおよびウェーブウェッジの保持孔に挟み、それぞれを把持する。

【使用目的又は効果】

- 1) 口腔内で充填材又は修復材を適用する為に用いる歯科器具である。

【使用方法等】

- 1) 前準備：使用前にオートクレーブ(134℃、3分)します。
- 2) 通法に従い、ラバーダム防湿を施します。
- 3) 通法に従い、窩洞を形成します。
- 4) 臨床に適したタブマトリックスを選択します。
- 5) ピンツィーザーにて把持したタブマトリックスを手指にて少し丸め、丸めた内面が修復面になるように歯間部に挿入します。
- 6) 挿入後、修復しない歯の方向へ上部タブを折り曲げます。
- 7) 適切なサイズのウェーブウェッジを歯間部に挿入します。
- 8) この際、タブマトリックスが動かないように手指等で固定します。

- 9) フォーセップスを握り、Vーリングを押し広げます。フォーセップスのロックバーにて固定し、タブマトリックスの外側から装着します。Vーリングのフレーム先端部のV字溝がウェーブウェッジに触れた位置で固定します。
- 10) ピンツィーザーの先端や適切なインスツルメントを使用して、タブマトリックスを隣接面に充分圧接し、修復面を整えます。
- 11) 修復・充填作業を行います。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- 1) 変形・切断・破折の原因となるので、無理な力で操作しないこと。
- 2) 歯の形態等により、本品が臨床に適さない場合は、無理に使用しないこと。
- 3) 歯肉をいためることがあるので、Vーリングを装着する際はウェーブウェッジを先に使用すること。

【使用上の注意】

- 1) 使用注意（次の患者には慎重に適用すること）
 - ①薬剤、食品、アクセサリ、化学物質等に過敏症の既往歴がある患者には、本品及び類似品に対して過敏症歴がなくても問診を行い、慎重に適用すること。
- 2) 重要な基本的注意
 - ①購入時は未滅菌のため、使用前に必ず消毒・滅菌を行い、次回からの使用時にも同様に行うこと。また、処置後は状態を維持できるような保管をすること。
 - ②消毒用薬液・滅菌器については、各製造業者の指示に従い、正しく使用すること。消毒用薬液としては、以下のものをおすすめします。
 - ・グルタラル製剤（ハイドリッド等）、グルコン酸クロロヘキシジン（ヒビテン等）、過酢酸製剤（アセサイド等）
 - ③次の成分を含む消毒用薬液による金属製品の消毒は、錆びの影響があるので使用しないこと。
 - ・塩素系薬液、過酸化水素系薬液、強酸性水、防錆効果のない界面活性剤系薬液。
 - ④本品は、清掃時にワイヤーブラシ・ヤスリなどの鋼製工具を使用しないこと。（錆の発生、破損、性能・品質などの低下に繋がります。）
 - ⑤錆びや変色の恐れがあるため、以下のことについて留意すること。
 - ・最終洗浄は、精製水を使用すること。
 - ・汚れ、水分、洗浄剤などが付着したまま滅菌しないこと。
 - ・オートクレーブ滅菌の場合には、精製水を用い、水道水は使用しないこと。
 - ⑥本品は、135℃以上で変色・変形する恐れがあるので、滅菌時の温度及び乾燥時の温度を135℃以上に上昇させないこと。
 - ⑦事故・破損などの原因になるので、細工加工は行わないこと。
 - ⑧本品は、【使用目的又は効果】に記載の用途以外には使用しないこと。
 - ⑨本品は、他のマトリックスシステムとの混用を避けること。
 - ⑩本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
 - ⑪本品の使用により発疹などの過敏症状を起こした患者には、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けさせること。
 - ⑫本品に対して、発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある術者は、本品を使用しないこと。また、使用により過敏症状を起こしたときは、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・ 本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理する。

【保守・点検に係る事項】

使用後、洗剤を用いて洗浄し、使用前と同条件で滅菌する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元 : 株式会社ジーシー

発売元 : 株式会社ジーシー

住所 : 〒113-0033

東京都文京区本郷3丁目2番14号

電話番号 : (お客様窓口) 0120-416480